解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

大阪市平野区平野本町二丁目一三番一七号

グリーンハイツ平野四〇一号

協栄株式会社

代表清算人　岩井　叔子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

大阪市北区天神橋一丁目二〇番一七号

株式会社バイタル・ヒカリ

代表清算人　光岡　英明

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

大阪市中央区日本橋一丁目二三番三六号

株式会社志野商店

代表清算人　志野　正己

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

兵庫県神戸市北区大原一丁目二一番地の七

特定非営利活動法人日本総合栄養研究所

代表清算人　井上　美貴

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

兵庫県南あわじ市阿万下町五四九番地の一

潮崎開発株式会社

代表清算人　杣田　茂樹

連絡先　兵庫県南あわじ市賀集八二三番地

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

兵庫県尼崎市上ノ島町三丁目一四番一四号

有限会社泰栄建設

清算人　山田富美子

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

兵庫県尼崎市名神町一丁目六番一九号

山口建材株式会社

代表清算人　山口　由子

解散公告

当社は、平成二十七年二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

神戸市東灘区向洋町中五丁目一一番地

株式会社アールエステクノロジー

代表清算人　山本　留美

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

奈良県磯城郡田原本町秦庄字徳吉一三八番地の一

株式会社竹易興産

代表清算人　竹田　誠吾

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

島根県江津市和木町六〇三番地二一

有限会社松野電機商会

清算人　松野　博文

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

広島県廿日市市丸石二丁目一番六四号

株式会社胡

代表清算人　船倉　正

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

広島県府中市河佐町一一八番地の二

有限会社ピーアンドエス

清算人　浦上　泰彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年一月二十二日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

福島県須賀川市堤字四戸内二〇二番地

宗教法人堤基督教会

清算人　岸本　望

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

東京都品川区南大井二丁目九番二号

社団法人日本緑十字社

代表清算人　橋本　幸雄

解散公告（第二回）

佐束南土地改良区は、平成二十七年一月二十六日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十四日

静岡県掛川市岩滑一一三八番地の一

清算法人佐束南土地改良区

清算人代表　渥美　光雄